

定期監査結果報告書

第1 監査の概要

1 監査の実施日

平成30年11月19日

2 監査の対象

健康づくり課、生涯学習課

3 監査の事項及び範囲

平成30年4月1日から平成30年9月30日までに執行された事務事業とした。

4 実施した監査手続き

監査にあたっては、法令等に基づき、財務に関する事務が適正かつ効率的に、経営に係る事業の管理が合理的かつ効率的に行われているかどうか主眼をおき、あらかじめ指定した監査資料、提示のあった関係書類及び関係帳簿を審査するとともに所管課長及び関係職員から説明を聴取するほか、質問その他必要と認めた監査をした。

第2 監査の結果等

各課についての監査の結果等は、後述のとおりである。

なお、一部の事項については、それぞれ口頭で注意、指導を行った。

(注)○ 文中のうち、千円単位で表示されているものは、単位未満は四捨五入とした。したがって合計額が一致しない場合がある。

○ 比率(%)は、原則として小数点以下第2位を四捨五入し、第1位までとした。

○ 歳入における収入率の算式は、 $(\text{収入額}/\text{調定額} \times 100)$ である。

○ 歳出における執行率の算式は、 $(\text{支払額}/\text{予算現額} \times 100)$ である。

1 健康づくり課

(1) 事務事業の概要

ア 課内組織

保健部門、健康増進部門の2部門で構成されている。

なお、所管施設として吉田町保健センターがある。

イ 職員人数等は、次のとおりである。

管理職(課長)1人、一般職員11人、再任用職員1人、臨時職員5人の合計18人である。

なお、課長は保健センターの所長兼任である。

ウ 事務事業の執行状況は、次のとおりである。(ただし、職員人件費及び他課局所管分は除く。)

(ア) 歳入

a 雑入・衛生費雑入

収入額は1,716千円で収入率は98.3%である。

主なものは総合体育館教室受講料1,550千円、歯科フッ素塗布徴収金104千円、未熟児養育医療徴収金24千円である。

(イ) 歳出

a 衛生費・保健衛生費

支払額は277,398千円で執行率は44.4%である。

(a) 保健衛生総務費

支払額は203,645千円で執行率は49.7%である。

・ 保健衛生管理費

支払額は3,155千円で執行率は31.0%である。

・ 救急医療対策事業費

支払額は1,537千円で執行率は19.2%である。

・ 榛原病院負担金

支払額は198,750千円で執行率は50.8%である。

・ 災害時医療救護対策事業費

支払額は203千円で執行率は31.7%である。

(b) 予防費

・ 感染症予防費

支払額は30,003千円で執行率は28.6%である。

主なものは予防接種委託料27,369千円、おたふくかぜワクチン予防接種費助成金、1,125千円、臨時職員賃金699千円、医師謝礼金262千円である。

(c) 母子保健衛生費

支払額は24,886千円で執行率は37.9%である。

・ 母子保健衛生費

支払額は24,022千円で執行率は38.0%である。

主なものは乳幼児・妊婦健診委託料9,506千円、新生児・妊産婦訪問指導委託料590千円、不妊治療費4,294千円、妊娠出産等応援パッケージ助成費3,630千円、未熟児養育医療費2,537千円、医師謝礼金675千円、看護師等謝礼金1,014千円である。

- ・ 妊娠・出産包括支援事業費
支払額は864千円で執行率は35.4%である。
主なものは看護師等謝礼金 540千円、備品購入費 147千円である。

(d) 健康づくり事業費

支払額は5,827千円で、執行率は46.4%である。

- ・ 健康づくり事業費
支払額は16千円で執行率は0.7%である。
- ・ ダンス健康づくり事業費
支払額は4,000千円で執行率は66.7%である。
全額、ダンス健康づくり事業費補助金である。
- ・ 健康体操運営費
支払額は1,666千円で執行率は42.7%である。
主なものは臨時職員賃金 714千円、講師謝礼金 627千円である。
- ・ 食育推進事業費
支払額は145千円で執行率は30.6%である。

(e) 健康増進事業費

- ・ 健康増進事業費
支払額は13,037千円で、執行率は40.5%である。
主なものは胃がん検診委託料 1,403千円、子宮頸がん検診委託料 2,922千円、乳がん検診委託料 2,172千円、肺がん検診委託料 1,022千円、大腸がん検診委託料 641千円、骨粗しょう症検診委託料 699千円、電算処理委託料 1,227千円、各種検診受診票郵送代 1,172千円である。

エ 時間外勤務については、次のとおりである。

月平均1人当たり10.23時間である。

(庁内平均18.49時間)

オ 保健センター利用者数については、次のとおりである。

平成30年9月末で5,165人である。

(7) 事業別明細

a 母子保健事業

母子保健事業は2,524人で、内訳は妊娠届出(妊婦相談)112人、心理相談24人、健康相談1,114人(7か月児234人、1歳児196人、2歳児216人、赤ちゃん468人)、歯科相談372

人（2歳6か月児198人、3歳6か月児174人）、健診490人（1歳6か月児228人、3歳262人）、パパママ教室51人、リフレッシュママ産後クラス228人、申請133人（一般不妊治療費助成1人、特定不妊治療助成21人、よしにこパッケージ助成103人、乳房ケア8人）である。

b 予防接種

予防接種は377人で、内訳はBCG258人、予防接種説明会93人、麻しん等感染予防助成7人、風しん予防接種助成17人、おたふく予防接種費助成2人である。

c 健康増進事業

健康増進事業は1,477人で、内訳は町民健康相談30人、8020コンクール26人、総合がん検診872人、複合がん検診460人、ヘルシーな食べ方教室36人、成人個別相談53人である。

d 健康づくり事業

健康づくり事業は408人で、内訳は健康マイレージ37人、若返り貯筋塾申込371人である。

e その他

その他は129人で、内訳は日赤役員会81人、学生実習48人である。

f 使用許可

使用許可は250人で、内訳は特定検診150人、榛原食品衛生協会検便受付100人である。

(2) 監査結果

監査の結果、財務に関する事務についてはおおむね適正に、経営に係る事業の管理についてもおおむね合理的に執行されている。

2 生涯学習課

(1) 事務事業の概要

ア 課内組織

図書館部門、社会教育部門、スポーツ振興部門の3部門で構成されており、所管として、ちいさな理科館、図書館、中央公民館、総合体育館、学習ホール、体育センターがある。

イ 職員人数等は、次のとおりである。

管理職（課長1人、課長補佐1人（再任用職員））2人、一般職員9人、再任用職員2人、嘱託職員2人、臨時職員16人の合計31人である。

なお、課長は所管のうち、中央公民館、総合体育館、学習ホール及び体育センターの館長兼任、課長補佐（再任用職員）は図書館の館長兼任である。

ウ 事務事業の執行状況は、次のとおりである。（ただし、職員人件費及び他課局所管分は除く）

(ア) 歳入(使用料他)

a 使用料及び手数料・使用料

収入額は4,615千円で収入率は100.7%である。

(a) 社会教育使用料

収入額は631千円で収入率は103.9%である。

内訳は公民館使用料64千円、学習ホール使用料312千円、図書館使用料223千円、公有財産使用料(自動販売機)14千円、図書館公有財産使用料(自動販売機)18千円である。

(b) 保健体育使用料

収入額は3,984千円で収入率は100.2%である。

内訳は体育館使用料3,101千円、夜間照明施設使用料169千円、小・中学校体育館使用料691千円、公有財産使用料24千円である。

b 諸収入・雑入

(a) 教育費雑入

収入額は10,049千円で収入率は100.0%である。

内訳は町史等資料販売14千円、印刷代等13千円、講座受講料4,801千円、図書館印刷代等19千円、各種大会参加料50千円、教室受講料183千円、チャレンジ教室参加料141千円、ちいさな理科館参加代28千円、スポーツ振興くじ助成金4,800千円である。

(イ) 歳出

教育費の支払額は61,890千円で執行率は36.6%である。

内訳は次のとおりである

a 教育総務費

支払額は2,256千円で執行率は24.3%である。

(a) 教育諸費

支払額は2,256千円で執行率は24.3%である。

- ・ ちいさな理科館事業費

支払額は 2,256 千円で執行率は 24.3%である。

主なものは臨時職員賃金 1,457 千円、講師謝礼金 160 千円、警備保障業務委託料等の委託料 430 千円である。

b 社会教育費

支払額は 36,156 千円で執行率は 33.1%である。

(a) 社会教育総務費

支払額は 3,590 千円で執行率は 46.0%である。

主な事業費の支出は社会教育委員費 296 千円、芸術・文化振興事業費 784 千円、青少年健全育成事業費 385 千円、地域教育推進事業費 1,724 千円である。

(b) 公民館費

支払額は 6,421 千円で執行率は 33.1%である。

・ 中央公民館運営費

支払額は 4,044 千円で執行率は 40.7%である。

主なものは、臨時職員賃金 1,985 千円、電気使用料 474 千円、公民館総合保険等の役務費 387 千円、清掃管理業務委託料等の委託料 957 千円である。

・ 中央公民館活動費

支払額は 487 千円で執行率は 7.6%である。

主なものは、講師謝礼金 405 千円である。

・ 地域教育活動費

支払額は 1,890 千円で執行率は 61.4%である。

主なものはチャレンジ教室講師謝礼金 1,660 千円である。

(c) 学習ホール運営費

支払額は 1,970 千円で執行率は 24.1%である。

主なものは、電気使用料 786 千円、冷暖房装置保守点検手数料等の役務費 661 千円、清掃管理委託料等の委託料 395 千円である。

(d) 図書館費

支払額は 24,175 千円で執行率は 32.7%である。

・ 図書館管理費

支払額は 15,588 千円で執行率は 34.3%である。

主なものは、電気使用料 2,216 千円、通信運搬費等の役務費 215 千円、ビル管理業務委託料 2,153 千円、清掃

業務委託料 3,022 千円、図書館情報システム点検保守管理委託料 1,026 千円、図書館ライブラリーシステム・視聴覚ホール設備等保守点検業務委託料 829 千円、エレベーター保守点検業務委託料 537 千円、図書館情報システム借上料 1,674 千円、図書検索システム使用料 518 千円、照明設備等借上料 1,776 千円である。

- ・ 図書館活動推進費

支払額は 8,586 千円で執行率は 30.3%である。

主なものは、臨時職員賃金 6,129 千円、図書費 1,466 千円、新聞雑誌代 803 千円である。

c 保健体育費

支払額は 23,478 千円で執行率は 46.2%である。

(a) 保健体育総務費

支払額は 7,404 千円で執行率は 43.0%である。

- ・ 社会体育振興費

支払額は 3,095 千円で執行率は 31.5%である。

主なものは、体育協会補助金 1,700 千円、スポーツ少年団補助金 1,010 千円である。

- ・ 体育施設・広場維持管理費

支払額は 4,309 千円で執行率は 58.4%である。

主なものは、スポーツ広場等管理業務委託料 1,870 千円、コミュニティ広場指定管理委託料 2,000 千円である。

(b) 体育館運営費

支払額は 16,074 千円で執行率は 47.8%である。

- ・ 総合体育館運営費

支払額は 15,550 千円で執行率は 48.7%である。

主なものは体育備品 7,160 千円、トレーニング室運営業務委託料 3,322 千円、臨時職員賃金 1,473 千円、夜間管理委託料 776 千円、電気使用料 722 千円、会場設営等委託料 608 千円、電気保安管理業務委託料 251 千円である。

- ・ 吉田町体育センター運営費

支払額は 525 千円で執行率は 30.5%である。

主なものは電気使用料 239 千円、清掃管理委託料 193 千円である。

エ 各施設の利用状況等（平成 30 年 9 月末）は、次のとおりである。

(ア) ちいさな理科館

- a 開館日数：125 日
- b 講座回数：35 回（通常講座：29 回・特別講座：6 回）
講座人数合計：291 人（通常講座：228 人・特別講座：63 人）
- c 一般来場者数：2,389 人

(イ) 図書館

a 蔵書内訳

図 書：123,370 冊（一般図書 84,440 冊・児童図書 33,820 冊・郷土資料 5,110 冊）

雑 誌：2,167 冊（100 種）

視聴覚資料：4,918 冊（一般 4,367 冊・児童 551 冊）

資料総計：130,455 冊

新聞：18 種

b 貸出人数等：累計 22,405・1 日平均 152.4

（男性 8,052 人・女性 14,171 人・団体及び相互
貸借館数 182）

c 貸出冊数：累計 100,466 冊・1 日平均 683.4 冊

d 蔵書回転率：0.77 回

e 開館日数：147 日

f 入館者数：累計 63,802 人・1 日平均 434.0 人

(ウ) 中央公民館

開館日数 145 日・使用日数 145 日・利用者数 14,621 人

(エ) 総合体育館

開館日数 158 日・使用日数 158 日

トレーニング室、託児室、部活動利用者を除く利用者数 27,541 人（競技場 23,810 人・剣道場 2,802 人・柔道場 929 人）

トレーニング室利用者数 6,848 人（昼間 4,818 人・夜間 2,030 人）

(オ) 学習ホール

開館日数 158 日・利用日数 48 日・利用者数 5,207 人（有料利用者 3,306 人・無料利用者 1,901 人）

(カ) 体育センター

開館日数 158 日・利用日数 149 日・利用者数 6,591 人（体育室 5,638 人・卓球室 918 人、ミーティング室 35 人）

オ 時間外勤務は、次のとおりである。
月平均 1 人当たり 33.81 時間である。
(庁内平均 18.49 時間)

カ 監査結果

監査の結果、財務に関する事務についておおむね適正に、経営に係る事業の管理についてもおおむね合理的に行われている。